

令和7年（2025年）4月4日

## 大阪狭山市ふるさと応援寄附金の使い道を追加しました ～「にぎわいづくりに関する事業」と「公共施設等の整備に関する事業」～

大阪狭山市ふるさと応援寄附金の使い道に「にぎわいづくりに関する事業」と「公共施設等の整備に関する事業」を追加しました。

使い道名	いただいた寄附金の使い道
にぎわいづくりに関する事業 	大阪狭山市では、大阪狭山市商工会青年部を中心とした桜まつり実行委員会が、大阪狭山市のシンボルである「狭山池」周辺のにぎわいづくりに取り組んでいます。 いただいた寄附金は、今夏に開催予定の桜まつりサマーブロッサムナイト in 狭山池（花火）など、桜まつり実行委員会の運営費として活用します。
公共施設等の整備に関する事業 	大阪狭山市では、令和6年9月に社会情勢や市民ニーズの変化に適切に対応し、効率的・効果的な公共サービスの提供の実現に向け、公共施設の更新、複合化や集約等の対策内容や実施時期を具体的に示した「大阪狭山市公共施設再配置計画第一期計画」を策定しました。 いただいた寄附金は、この計画に基づき実施する周辺インフラも含めた公共施設の整備等に関する事業に活用します。

- 問い合わせ ●ふるさと応援寄附金・にぎわいづくりに関する事業に関すること  
産業にぎわいづくりグループ（担当／道籟） ☎072-366-0011
- 公共施設等の整備に関する事業に関すること  
行財政マネジメントグループ（担当／西野） ☎072-366-0011